

## 平成27年度 財政援助団体監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- |          |   |
|----------|---|
| 1 監査の種類  | 財政援助団体監査  |
| 2 監査対象   | 公益財団法人四日市市学校給食協会<br>教育委員会学校教育課（財政援助に関する事務の所管所属） |
| 3 監査実施期間 | 平成28年1月15日                                      |
| 4 監査結果報告 | 平成28年3月31日                                      |

### 監査の結果（指摘事項）

### 措置（具体的内容）・対応状況

【公益財団法人四日市市学校給食協会】  
特になし

#### 【学校教育課】

<p>(1) 補助金交付要綱の見直し 補助金交付要綱第2条に補助対象となる経費が規定されているが、保存食事業は補助対象経費として定められておらず、不明確である。事業運営費補助金と保存食事業補助金を区別して明確にするよう要綱を見直すこと。</p>	<p>【措置済】 平成28年 3月16日 保存食事業について、対象経費として要綱を改正した。</p>
<p>(2) 事業評価について 補助金の評価について補助金交付要綱第9条に規定しているが、実施されていなかった。要綱に則って、適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 平成28年 6月30日 6月30日に補助事業評価調書により、平成27年度実績に対する評価を実施した。</p>

平成27年度 財政援助団体監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
- 2 監査対象 公益財団法人四日市市学校給食協会  
教育委員会学校教育課（財政援助に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成28年1月15日
- 4 監査結果報告 平成28年3月31日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【公益財団法人四日市市学校給食協会】

<p>(1) 金券等の管理について 切手を多く保有しているが、郵便局へ直接持参して処理するなどし、切手や収入印紙などは事故防止のため、原則として保有しないよう改めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 6月20日 保有していた切手は6月20日で全て使用し終え、今後、郵便局へ直接持ち込むことで切手は保有しないこととした。</p>
<p>(2) 日常の物品管理について 備品などの物品管理について、破損や紛失等の事故防止に努め、日常の管理をさらに徹底すること。特に、貸出しを行っている図書などについては、貸出、返却の管理を徹底すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 9月30日 備品については備品台帳、貸出図書については貸出簿を作成しており、適切に管理を行っている。</p>
<p>(3) 食材の購入について 食材の購入について、担当者の複数体制や仕入単価決定の決裁など、価格の妥当性を確保するためのシステムを協会内に再構築すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 3月 7日 食材の購入については、サンプル検討会、物資選定委員会を開催し、複数人で価格の妥当性など検討しており、仕入単価決定は理事長決裁とした。</p>
<p>(4) 職員給与規程の見直しについて 職員の給与及び退職手当について、当協会職員給与規程等を定め運用しているが、市の規定と整合するよう改めて見直すこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 6月 8日 当協会の規程の見直しを行うこととし、6月の評議員会、理事会で承認され規程の見直しを行った。</p>
<p>(5) 服務規律の確保について 職員の服務について、当協会での市の服務規程等に準じて職員就業規程等を定め運用しているが、当協会の公共的使命を自覚し、常に高い倫理観と緊張を持って職務に精励するよう改めて職員に徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 1月18日 当協会の公共性や使命を自覚し、職務に精励するよう職員就業規程の再度確認を行った。</p>

<p>(6) 内部事務管理について 職員の異動があっても、子どもの給食の安全・安心な食材の提供レベルが落ちないように、事務処理手順や検査マニュアルを詳細に定め、業務精度の向上を図るとともに、職員の質の向上に努めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 4月 1日 年間業務内容一覧等を作成し、進捗管理を行うよう改善を図った。また、検査には保健所の衛生監視票を用いて検査を行い、子どもの給食の安全・安心な食材の提供ができるよう、更に業務精度の向上に努める。</p>
<p>(7) 事業報告書について 平成26年度事業報告書について、予定や見込の数字がそのまま記載され、事業計画に対する実績内容が記載されていない。計画に対する実績となるよう改めること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 3月31日 平成27年度事業報告書から改めた。</p>
<p>(8) 給食費の未納管理について 給食費は、保護者の口座振替や各学校の現金入金の確認などにより、給食費の未納を管理している。その金額が正確かどうかについて、当協会による各学校への牽制方法を確立し運用すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 9月30日 各学校からの報告を厳密に精査し、電話での問い合わせを行うことで、内容確認を行っており、併せて詳細については月ごとに教育委員会に文書報告を行い、チェック体制を整えている。</p>
<p>(9) 収支決算書について 収支決算書の内容についての説明が十分でない。公益財団法人として、第三者への説明責任が果たせるよう決算内容の理解、分析力を強化すること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成28年 9月30日 収支内容については、厳密にチェックを行っているが、更に決算内容の理解と分析力を強化するように努めていく。</p>
	<p>【継続努力】 平成29年 3月31日 毎月の月締め決算により、その都度収支内容について確認を行った。今後もより深い理解と分析力強化に努めていく。</p>
<p>(10) 自主財源の確保について 法人として活動を進めるにあたっては、補助金だけに頼るのではなく、自主財源の創出も必要と考える。例えば、食育指導に活かす図書、紙芝居、ビデオ、食育教材等を無料で貸出しているが、有料化することができないか研究すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 9月30日 当協会は、一切利益を上げない公益財団法人として設立され、三重県の認可を受けている。貸出し等による自主財源の創出について、三重県に問い合わせたところ認められないとの回答であった。</p>
<p>(11) 経費節減の取組について 当協会を経営ベースで捉えると、市が政策的に給食費を決定しており、全体の費用を如何に抑えるかが大きな役割である。結果として、補助金の減額につながるよう、日常的に経費節減を図ること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成28年 9月30日 消耗品は、在庫状況を把握するための工夫を行うことで、今後も日常的な経費節減に取り組んでいく。</p>
	<p>【継続努力】 平成29年 3月31日 消耗品について在庫管理表による適切な管理を行うことにより、経費の節減に取り組んだ。今後は、委託費について契約内容等を見直し、経費の削減に取り組む。</p>

【学校教育課】

<p>(1) 事業報告書について 平成26年度事業報告書について、予定や見込の数字がそのまま記載され、事業計画に対する実績内容が記載されていない。不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認するとともに、適切な事務処理を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成28年 3月31日 平成27年度事業報告書受領時に記載内容を十分確認し、不備がないよう適切な事務処理を行った。</p>
<p>(2) 収支決算書について 収支決算書の内容についての説明が十分でない。公益財団法人として、第三者への説明責任が果たせるよう補助金交付団体に対する指導、牽制を徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成28年 9月30日 今後も、担当課として、適切な指導を行い、牽制を徹底するよう努めていく。</p> <p>【継続努力】 平成29年 3月31日 毎月の月締め決算の収支内容について報告を受け、確認を行った。引き続き適切な指導、牽制に努めていく。</p>
<p>(3) 給食協会事務局について 当協会の事務局の体制は、物資担当の職員、会計担当の職員及びその他の事務を行う事務局長を合わせて3名である。それぞれ担当が分かれ相当な事務量をこなしているが、良質で安全な給食用物資を安価に安定して供給するという重大な任務を遂行するため、職員配置について見直すとともに、給食費単価や給食協会のあり方についても検討すること。【要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成28年 9月30日 現在の事務処理手順等を見直し、事務量に応じた適切な人員配置を検討していくとともに、給食費単価や給食協会のあり方についても引き続き検討していく。</p> <p>【継続努力】 平成29年 3月31日 当協会のあり方について、中学校給食が「食缶方式による全員給食」を目指していく中で検討していく。 また、給食費単価については、平成29年4月1日から改定することとした。</p>